

1 会議名	第2回御荘夢創造館運営懇話会	
2 議題	(1)令和5年度 事業状況報告について (2)令和5年度 利用者数について 令和6年度 事業実施計画案について (3)その他	
3 開催日時	令和6年3月1日(金) 14時00分から14時40分まで	
4 開催場所	御荘夢創造館 1階 児童劇場	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	坂尾 良美、永井 善也、清水 秀将、尾上 真由美 田中 俊行、吉田 理香、山岡 基樹、長田 高明	
7 担当所属	所属名	御荘夢創造館
	担当職員 (職・氏名)	館長 中川 菊子 係長 二神 嘉奈子 主査 小山 智美
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
二神係長	<p>ただ今から令和5年度第2回御荘夢創造館運営懇話会を開催します。 始めに館長の中川から開会の挨拶を申し上げます。</p>
中川館長	<p>(開会挨拶)</p>
二神係長	<p>本日の会議はお手元にお配りしています会次第に沿って進めます。 本日の会議につきましては、会議の終了後に会議録を作成し、町のホームページで公開することとなっています。 会議録の作成と公開については、こちらに一任させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
二神係長	<p>それでは、議題へ移ります。「(1)令和5年度事業実施状況報告について」を小山から説明します。</p>
小山主査	<p>(説明)</p>
二神係長	<p>説明が終わりましたが、御意見、御質問はございませんか。ないようですので、続きまして、「(2)令和5年度利用者数、令和6年度事業実施計画案について」を小山から説明します。</p>
小山主査	<p>(説明)</p>
二神係長	<p>説明が終わりましたが、これまでの説明について、御意見、御質問はございませんか。 ないようですので、「(3)その他」に移ります。 私から、3点ほど報告させていただきます。 まず「資料1内装外装等改修工事について」を説明します。 前回懇話会でもお伝えしましたが、御荘夢創造館は令和6年度に改修を行う予定になっています。主な改修内容は資料1のとおりです。前回説明したものと主だった部分に変更ありませんが、屋内クロスの張り替えやひび割れ等の改修に合わせて、ホールの壁等にクッション材を取り付けたり外開きの扉を引き戸に変更したりと、より安全面に配慮した内容になっています。 また、専門業者による遊具点検により、修繕や対策が必要と判定された、波型ラダーを撤去します。 進捗状況は、令和5年11月末で設計が完了している状態です。今回の改修では国の補助金を活用する予定で、現在申請中です。補助金の内示後、工事を進める必要がありますので、工事開始時期はまだ決まっていますが、令和6年度内に工事を終わらせる予定です。 工事期間は利用者の安全面に最大限の配慮をした上で、でき</p>

<p>山岡委員</p> <p>二神係長</p>	<p>る限り休館することなく、工事を進める予定です。</p> <p>以上、「令和6年度内装外装等改修工事について」の説明になります。御意見、御質問はございませんか。</p> <p>工事中の事業、例えばこあら等の事業に影響はありますか。</p> <p>基本的には開館した状態で工事を行う予定なので、日によって「ある部屋を改修するので使用不可」という形はあるかもしれませんが、できるだけ休館にはしない予定です。まだ、工事施工業者が決定しておらず、具体的な工事日程が決まっていないため、決定後、相談しながら事業の日程を調整していくことになるかと思います。</p> <p>ほかに御意見などはございませんか。</p> <p>では続きまして、資料2を御覧ください。</p> <p>こちら「愛南町御荘夢創造館安全計画(案)」になります。</p> <p>令和4年度の児童福祉法改正を受け、令和5年4月1日から、児童館においても安全に関する事項についての計画、すなわち安全計画を策定することが義務づけられました。令和5年度の1年間を努力義務とし、令和6年4月1日から完全義務化となります。そのため、夢創造館においても、安全計画を策定することになりました。内容は、現在行っている各種点検やマニュアル、避難訓練などを計画としてまとめたものになります。毎年3月に、次年度の計画を踏まえ見直しをしていく予定になります。</p> <p>以上、「愛南町御荘夢創造館安全計画(案)について」の説明になります。御意見、御質問などありませんか。</p>
<p>長田委員</p>	<p>消防関係の119番通報についてですが、火災報知器を鳴らすと思うのですが、子どもが鳴らすのですか。</p>
<p>二神係長</p>	<p>火災報知器ではなく、職員が事務室などから電話で119番通報を行っています。</p>
<p>長田委員</p>	<p>火災報知器ではなくて、電話での通報なのですか。</p>
<p>二神係長</p>	<p>はい。</p>
<p>長田委員</p>	<p>では火災報知器はもうないのですか。</p>
<p>二神係長</p>	<p>火災報知器のボタンもありますが、電話での119番通報の訓練を行っています。</p>
<p>長田委員</p>	<p>火災通報装置のボタンはなかなか押しにくいので、押そうと思っても勇気がでないというか、力も要りますし、練習してないと押せないのではと思ったので、その辺りをどうされているかと思いました。事務室からの通報訓練だということで納得し</p>

<p>二神係長</p>	<p>ました。2階からのスロープを使った避難訓練は、しているのですか。</p> <p>点検はしているのですが、実際使ったの訓練はしばらくしていません。職員の中でも、いざというときに使えないと困るので、利用した訓練をした方がいいのではという意見は出ています。</p>
<p>長田委員</p>	<p>分かりました。昔は子どもと一緒にスロープを使った避難訓練をしていたこともあったので、今はどうしてるのかと思い聞きました。</p>
<p>坂尾委員</p>	<p>今、石川の能登半島地震の話もあり、実際に津波の心配もありますが、ここで地震が起きたときに建物が崩れるようなことはないですか。</p>
<p>二神係長</p>	<p>夢創造館は耐震基準を満たしていますし、鉄筋コンクリート造りなので、建物自体が倒壊することは想定していません。建物は残るという前提での避難訓練を行っています。</p>
<p>坂尾委員</p>	<p>訓練をされていると思うのですが、子どもたちがたくさん集まったときに地震が起きた場合は、何かの下に隠れるのではなくて津波想定で避難場所まで走って逃げるのが先なのですか。</p>
<p>二神係長</p>	<p>まずはその場で身を守る行動をとります。机などがあればその下で身を守り、揺れが収まったら屋外に逃げ、防災無線などで津波の危険があるという場合には避難場所まで逃げるという形で訓練しています。</p>
<p>坂尾委員</p>	<p>現実には職員さんが少ないし、いろいろなイベントで子どもたちや保護者の方やいろいろな人が来ている中で、普段の訓練に参加していない人たちを職員さん主導で避難していくことになると思います。訓練の中で、大変さや課題などはありますか。</p>
<p>二神係長</p>	<p>訓練は普段から夢創造館を利用している子どもたちを対象としているので、イベント中を想定した訓練は行ったことがないため、今後考えていかないといけないと思います。</p>
<p>坂尾委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>二神係長</p>	<p>ほかに御意見など、ありませんか。</p> <p>資料はありませんが、私からもう1点報告があります。前回の運営懇話会で議題に上がった夢創造館前の横断歩道や道路等の安全についての報告です。交通安全協会などからの働きかけにより、夢創造館から御荘霊苑に少し上ったところのカーブに、</p>

新たに2か所、「児童館あり スピード落とせ」の看板が総務課により設置されています。また、11月には愛南警察から交通課長が来館し、各方面から夢創造館前の道路が、車のスピードが出て危ないという話があり、警察としてはできる部分で、制限速度を時速50キロから時速40キロに落とすことを検討しようかという話が出ているとのことでした。その場合、夢創造館では不都合がないかとの確認がありました。その際、こちらからも現状を伝え、制限速度変更については問題ないので、是非検討していただければということも伝えました。その後、愛南警察から連絡を頂いてないので、現状は不明ですが、追加情報が入りましたら、懇話会などで、お伝えさせていただきます。このことについて、御意見など、ございませんか。ないようなので、私からの報告は以上になります。最後に館長から報告させていただきます。

中川館長

子どもの居場所づくりについて、今までにも少し御説明させていただいておりますが、その後の進捗等について、御報告できたらと思います。現在、愛南町では、関係機関が連携しながら子育て支援に取り組んでいるところです。子どもを取り巻く家庭環境や経済環境などの問題が多様化・複雑化しており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の整備と、家庭力をサポートするための基本的な生活や学習習慣の定着の支援や、体験活動などの機会をとおして、地域や社会との関わりなどの支援をする必要性が高まっております。そういった中、現在、子どもの居場所づくりを進めているところです。国の施策等も反映した中で、令和5年度6年度にかけて施設の準備を行って、令和7年度からの運用開始に向けて準備をしているところです。対象児童としては、町内在住の小学生で、中学生も可としております。そして、利用条件についてですが、サポート教室事業が登録制となっていて、課題を抱えた子どもたちを対象に実施するものになります。登録は、町に申請をしていただきます。開所時間は、14時から19時までを予定しております。そのうち、14時から17時までは、全ての対象児童が夢創造館のような形で利用できて、17時から19時までがサポート教室事業として実施します。もちろん支援が必要なお子さんについても、14時から利用ができて、子どもたち同士の育ちの部分で支援できればと考えています。サポート教室事業の利用については、放課後児童クラブのような保護者の就労支援が目的ではありませんので、利用する子どもも、毎日利用するわけではなく、週2回とか週1回とか月2回とか、そのお子さんの個別の支援内容によって、利用回数が変わってきます。遠方のお子さんについては、迎えも行うよう計画をしております。場所については、夢創造館敷地内で、今駐車場になっている、施設に向かって左側、こちらから言うと右側の奥のところに、令和6年度に新築する形で計画をしております。規模は、利用人数の上限が20名程度、開所時間は平日の14時から19時で、長期休暇については10時

	<p>から 19 時の予定です。休所日については、土日、祝日、振替休日、年末年始です。保護者負担金は、基本的には無料で、事業によって体験活動をするときなどには、一部有料になる場合を想定しています。支援体制は、支援員 4 名以上を配置する予定にしております。事業については、4 つの事業を基本として考えております。まずは基本的な生活支援というところで、生活に関する支援、歯磨きの仕方や、掃除の仕方、洗濯の仕方など、生活に必要な基本的な部分について、支援を行います。そして 2 番目としては、学習習慣の支援ということで、学習の習慣付けのための支援として、宿題や読書、読み書きなどの支援を行います。3 番目が体験活動で、農業体験や調理実習など各種体験事業を行おうと考えています。4 番目は、子育て支援として、子どもだけでなく、保護者を含む支援が必要と考えておりますので、保護者や児童の相談支援など、保護者同士のコミュニティーの拠点としての活動を行いたいと考えています。事業については、子どもの意見なども確認しながら、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、子どもが来たいと思える居場所づくりに努め、関係機関などとも連携しながら、本事業をとおして子どもたちの将来の自立に向けて、豊かな成長と生活力の向上につなげたいと考えております。今、様々な場で、こういう事業をしていきますということを、町民の皆様にもお伝えしながら、どういったサービスがあった方が良いか、どういったところに気をつけた方が良いかなど、御意見を頂きながら進めているところです。以上御報告です。ありがとうございました。</p>
二神係長	このことについて、御意見、御質問などありませんか。
坂尾委員	この居場所づくりと、この夢創造館との連携など何かあるんでしょうか。全く別の物ということはないですね。
中川館長	<p>この場所を決めたのも、子育て環境という点で、夢創造館や B & G 海洋センターなど子どもの多い、子育てをする拠点として、今、既に事業が行われている場所で、子どもの居場所づくりを行うことで、子どもたちが過ごせる環境を一体的に造ることができるということで進めています。夢創造館との連携という点では、当初の計画では課題を抱える子どもたちが利用できる施設と考えていましたが、先進地視察に行った際に、あそこに通う子どもは困難を抱えた子どもという視点で見られてしまうと、利用し難くなったり、お子さんが通い難いくなったりする事があるとお聞きしておりますので、そういったことがないように、福祉の視点、福祉の支援がちりばめられるというか、特定の子どもだけではなく幅広く利用ができるような場所にと考えています。ですので、17 時までは対象年齢であれば誰でも利用していただいて、17 時以降はサポート教室で支援の必要なお子さんがスタッフの中で支援を受けながら、個別の計画に基づいてサポートを受けるというような方法を考えています。</p>

坂尾委員	分かりました。
吉田委員	開所時間は平日放課後からで、朝からではないのですか。
中川館長	朝からではないです。放課後になります。
吉田委員	学校に行きづらいお子さんの居場所になるというものではないのですか。
中川館長	学校に行きづらいお子さんも対象としているので、選択肢の一つとして、活用していただくことはできると思いますが、朝からではなくて放課後の時間からと考えています。
二神係長	ほかに御質問などは、ございませんか。
中川館長	この内容で開所してどれくらいの利用があるかなど、具体的なところがまだつかめない状況なのですが、実際、保健福祉課で把握している中で、家庭環境がしんどくて家にいづらい子どもや、家庭でしっかり育てられていないために、しんどさを抱えている子どもなどがいるので、そういった子が温かい環境の中でしっかり育て、将来に向けての自信がつくような場になればいいなと思っています。そういった状況にある家庭では、本人や保護者から利用したいと申し出があって利用につながることは難しいのではないかと思うので、幼稚園や保育所、学校など、子育てに関わっている先生方を中心に使ってみたらどうかなど勧めていただいて、周りが連携しながらつながっていったらいいと思っています。また、支援員となる人に特別必要な資格というのは設けていませんが、恐らく運営していく中で専門的な知識等も必要になってくるかと思っていますので、そういったところでも連携しながら、いろいろな皆さんのお力を借りながら運営していければと思っていますので、よろしく願います。
二神係長	ほかに御質問など、ありませんか。ないようなので、以上をもちまして令和5年度第2回御荘夢創造館運営懇話会を終了とさせていただきます。 本日は大変ありがとうございました。